



金屋町の重伝建地区選定の取り組みについて

本市では、「平成の御車山のデザイン決定、文化庁長官の招へい、山町の無電柱化など、歴史都市のまちづくりの推進のため、様々な取り組みを行っている。

こうしたなかで、平成 24 年 4 月 25 日、金屋町の町並み保存と活用を目的に同地区を伝統的建造物群保存地区に都市計画決定した。

今後は、さらに金屋町の町並みの保存と活用、及びその魅力と価値を幅広く P R するため、重要伝統的建造物群保存地区選定を目指した取り組みを進める。

記

1 取り組みの概要

金屋町の付加価値向上、市内外への P R、保存修理事業等に対する国の支援等を目的に重伝建地区選定を目指す。

2 重伝建地区選定のメリット

- ・市内外への金屋町の P R
- ・観光客の増加
- ・国の支援等に基づく確実な町並み保存とまちづくり
- ・伝統産業（高岡銅器）の振興
- ・歴史都市高岡の P R

全国で重伝建地区を 2 か所以上持つ市町村は、県内では世界文化遺産に登録されている南砺市のみであり、県外でも高山市や金沢市、京都市、萩市など歴史まちづくりの先進都市として名高いところが多い。

- ・山町筋等との観光ルートの確立

現在、瑞龍寺や山町筋、金屋町等を有機的につなぐための、ストリート構想の策定を推進中

3 主な取り組み内容とスケジュール

- | | |
|--------------|--|
| 平成 24 年 5 月中 | ・金屋町住民向け伝建制度解説パンフレットの作成
・国に対する伝建地区決定の報告 |
| 平成 24 年 6 月～ | ・国に対する重伝建地区選定申出の準備 |
| 平成 24 年 7 月～ | ・平成 25 年度保存修理対象物件の選定及び基本設計 |
| 平成 24 年 8 月頃 | ・国に対する重伝建地区選定の申出 |
| 平成 24 年 10 月 | ・国の文化審議会の答申 事実上の選定決定 |
| 平成 24 年 11 月 | ・重伝建地区観光パンフレットの作成 |
| 平成 24 年中 | ・重伝建地区の選定決定（官報告示） |